官報告示

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

青森労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、青森県最低賃金（昭和55年青森労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成22年９月29日

青森労働局長　鈴木　一光

第４号中「１時間633円」を「１時間645円」に改める。

山形労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、山形県最低賃金（昭和55年山形労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成22年９月29日

山形労働局長　角元　利彦

第４号中「１時間631円」を「１時間645円」に改める。

長野労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、長野県最低賃金（昭和55年長野労働基準局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成22年９月29日

長野労働局長　本川　　明

第４号中「１時間681円」を「１時間693円」に改める。

和歌山労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、和歌山県最低賃金（昭和55年和歌山労働基準局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成22年９月29日

和歌山労働局長　神田　義宝

第４号中「１時間674円」を「１時間684円」に改める。

山口労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、山口県最低賃金（昭和55年山口労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成22年９月29日

山口労働局長　山口　昌志

第４号中「１時間669円」を「１時間681円」に改める。

佐賀労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、佐賀県最低賃金（昭和55年佐賀労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成22年９月29日

佐賀労働局長　井上　与一

第４号中「１時間629円」を「１時間642円」に改める。

船員の特定最低賃金の改正の決定に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示

交通政策審議会は、漁業（遠洋まぐろ）最低賃金（平成14年国土交通省最低賃金公示第２号）及び漁業（大型いか釣り）最低賃金（平成19年国土交通省最低賃金公示第３号）の改正の決定について調査審議を行うため、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第37条第３項において準用する同法第25条第５項の規定により、本事案について関係船員及び関係使用者の意見を聴くので、意見を述べようとする者は、意見を記載した書面（様式任意）に意見提出者の氏名又は名称及び連絡先を付記して、本日から２週間以内に国土交通省海事局海事人材政策課「郵便番号100―8918東京都千代田区霞が関二丁目１番３号」あて提出されたい。

１　事案の要旨　最低賃金法第35条第７項の規定に基づく、３に掲げる船舶所有者に使用されている船員に係る特定最低賃金の改正の決定について

２　適用する地域　全国

３　適用する使用者　船員法（昭和22年法律第100号）第１条に規定する船舶であって、次の各号に掲げる漁業の用に供する漁船の船舶所有者（船員法第５条の規定に基づき、船舶所有者に関する規定の適用を受ける者を含む。）

⑴　遠洋まぐろ漁業（漁業法第52条第１項の指定漁業を定める政令（昭和38年政令第６号）第１項第８号に掲げる漁業のうち、浮きはえ縄を使用してまぐろ、かじき又はさめをとることを目的とするものをいう。）

⑵　大型いか釣り漁業（漁業法第52条第１項の指定漁業を定める政令(昭和38年政令第６号)第１項第13号に掲げる漁業のうち、総トン数185トン以上の動力漁船により、釣りによっていかをとることを目的とする漁業をいう。）

平成22年９月29日

交通政策審議会会長　佐和　隆光

公告

諸事項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第１４５号

岩手県北上市藤沢19地割124番地６

申立人　岩手中部土地改良区

本籍岩手県北上市更木32地割78番地、最後の住所岩手県花巻市松園町１丁目24番13号、死亡の場所岩手県花巻市、死亡年月日推定平成20年４月19日、出生の場所岩手県北上市、出生年月日昭和14年６月20日、職業不明

被相続人　亡　千田　節男

盛岡市茶畑１丁目６番９号

相続財産管理人　弁護士　畑山　尚三

盛岡家庭裁判所花巻支部

平成２２年（家）第１５０号

岩手県花巻市大迫町大迫第４地割92番地

申立人　菊池　利和

本籍岩手県花巻市大迫町大迫第12地割15番地、最後の住所岩手県花巻市石鳥谷町上口１丁目３番地３宝寿荘、死亡の場所岩手県花巻市、死亡年月日平成22年１月26日、出生の場所岩手県稗貫郡大迫町、出生年月日大正14年10月12日、職業無職

被相続人　亡　川村ミノル

事務所岩手県花巻市桜町１丁目433番地３

早池峰法律事務所

相続財産管理人　弁護士　前田　　毅

盛岡家庭裁判所花巻支部

平成２２年（家）第９０１号

埼玉県鶴ヶ島市大字下新田588番地29

申立人　西村　泰弘

本籍埼玉県行田市佐間３丁目12番、最後の住所埼玉県行田市佐間３丁目12番21号、死亡の場所埼玉県行田市、死亡年月日平成21年９月20日ころから30日ころまでの間、出生の場所埼玉県鴻巣市、出生年月日昭和39年４月23日、職業会社員

被相続人　亡　西村　敏夫

事務所埼玉県熊谷市宮町２丁目122番地第一宮町ビル４階　保岡法律事務所

相続財産管理人　弁護士　保岡　哲也

さいたま家庭裁判所熊谷支部

平成２２年（家）第９０４号

埼玉県川越市霞ケ関北５―６―14

申立人　若山　都子

本籍東京都台東区東上野６丁目116番地、最後の住所埼玉県東松山市神明町１丁目７番４号　マイキャッスル東松山204号、死亡の場所山形県酒田市、死亡年月日平成22年３月５日、出生の場所東京都北区、出生年月日昭和30年12月25日、職業無職

被相続人　亡　若山　真美

事務所埼玉県東松山市箭弓町２丁目13番６号榎本ビル２階　山下法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　紀久

さいたま家庭裁判所熊谷支部

平成２２年（家）第９００５５号

東京都中央区日本橋２丁目１番１号

申立人　みずほトラスト保証株式会社

本籍東京都三鷹市下連雀４丁目15番、最後の住所東京都三鷹市下連雀４丁目15番33―312号、死亡の場所東京都三鷹市、死亡年月日平成22年１月24日、出生の場所滋賀県坂田郡長浜町、出生年月日昭和10年３月17日、職業無職

被相続人　亡　小竹宗太郎

事務所東京都八王子市明神町４丁目５番３号橋捷ビル６階　八王子総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大久保康裕

東京家庭裁判所立川支部